

小牧一美議員の一問一答

- 問 事業計画には、用地取得費1億7千万円、整備費6千万円、と記載されているが、計 画時点から、宇野本家を対象にしていたのか。
 - 答 中心市街地活性化基本計画の策定において、歴史文化拠点の候補地の5件の 町家の一つとして宇野本家も含まれていたが、計画時点で特定はしていない。
- 問 5つの候補地の中から決定されたが、何を基準に宇野本家を決定したのか。
 - 答 歴史的価値、規模、アクセスの良さ、周辺集客施設や歴史資源との相乗効果 などの観点から総合的に検討し、決定した。
- **問** 今回、提案されている宇野本家の、土地及び建物の面積、また、評価額、はどれだけか。また、抵当権は、設定されていないかどうか。
 - 答 土地 1139,3 ㎡、家屋 624,05 ㎡、抵当権が設定されている。評価額は個人情報保護の観点から答えられない。
- 問 1億7千万円の算定根拠は何か。
 - 答 用地等財産の取得にかかる一切の経費として限度額1億7000万円。取得 直接経費の他、調査費、土地開発公社の事務費、借入利息を含めた額。
- 問 対象物件である宇野本家には、すでに承諾が得られているのか。
 - **答** 歴史文化拠点として利用されるのであれば、協力いただけるとの意向。今後、 用地等の取得交渉を進める。
- 問 地方財政が大変なとき、市民の多額の税金を使って、今、購入する必要があるのか どうか。地価の下落によって、土地の評価も当然下がって来るのでは。今年度、購入 する理由は何か。
 - 答 地権者が一定の理解を示している今、買収することが必要と考えている。

党だけ 6 れるもれるも まし 権 作が設定されてれるのか、など も含 野 月 本家」 が 史 議 文 会 中 題 化 など 点 拠 山の 関 入し て弁 買 点 道 心 多 いは、 沿 いることも判り、たの疑問が出くの疑問が出 11 に い取 集 に り、果め L ようと 7 残 本た さ 反 判明 \mathcal{O} れ会 える貴 議は 出活 11 しす。 . うも L さ用 で は新 できる。 ました。 重 議 また、 聞 員 な ま 町 Þ は L 4 家と テ のす 人 採字 レ かが、 \mathcal{O} 決で ピ 議 小 で 牧市購 本家」 員 は、 議員の行入そ 4 か 報 字 の理の 日 質道 野 本は、 質解 Ł 疑さ 本 疑はの がれ 産抵と得の家

◆…地方財政が厳しい時に、「宇 野本家」を1億7000万円かけて 今、購入しなければならないのか、 どうか。地価が下がれば当然買取価 格も安くなる。仮に購入するとして も後からでもいいのでは…。市民の みなさんから多くの意見を寄せて いただきました。◆…議会では、そ れらの声を届けました。「市が特定 の個人を救済している」と不信感を もつ声もある。中心市街地活性化の 成功のカギは、市民からの理解が不 可欠なだけに、市民の思いに水を差 す事態ではないか。「購入、先にあ りき」として進めることは問題、と 理由を述べ、反対しました。

主な議案に対する各会派の態度

おもな議案、請願、意見書に対する各党・会派の態度

12月議会には、宇野本家の買い取りの予算も含む一般会計補正予算など24議案が出されました。日本共産党の小牧議員は、3議案に対して問題点を指摘して反対しました。市民から提出された2本の請願については、賛成は日本共産党だけで、他の会派が反対して否決となりました。

	日本共産党	政和会 (自民党系)	創政会 (自民党系)	ネットワーク 未来(民主	公明党	無所属
宇野本家買い取り予算含む 平成21年度守山市一般会計補正予算	•	0	0	0	0	0
守山市職員給与を引き下げる条例案	•	0	0	0	0	0
守山市特別職・議員の給与を引き下げる条例 案	0	0	0	0	0	0
守山市路上喫煙の防止に関する条例案	0	0	0	0	0	0
第5次守山市総合計画基本構想を定めることにつ いて	•	0	0	0	0	0
米価の回復と価格の安定、ミニマム・アクセス米の 輸入中止を求める請願	0	•	•	•	•	•
EPA・FTA推進路線の見直しを求め、 日米FTAの推進に反対する請願	0	•	•	•		•

予算議会にむけて市民の要望お聞かせ下さい。

市民のみなさんの切実な願い実現へ、12月24日には、県の各部局と直接交渉、また1月末から2月にかけて政府交渉も予定しています。市民のみなさんの切実な願い・要望お聞かせ下さい。小牧一美 077-582-3785 (FAX兼用)

「原則禁止」の根拠な上一般会計からの繰り入れ

国保税が来年から再び 値上げ。11%におよぶもの で、低所得者ほど負担増と なります。小牧議員は、一 般質問で、「一般会計から は原則繰り入れできない、 と繰り返すがどこに法的 根拠があるのか」とただし たところ、「法では明記し ていない」と根拠のないこ とを明らかにしました。他 市では、国保特別会計に一 般財源を投入して、国保税 の引き上げを軽減してい ます。「市民には負担増、 大企業には大判振る舞い」 という守山市政の根本を 変えなくてはなりません。